

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871000671		
法人名	株式会社アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ山芦屋		
所在地	兵庫県芦屋市山芦屋町9-18		
自己評価作成日	平成26年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107		
訪問調査日	平成26年8月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居様が主人公であり、尊厳・ご本人の気持ちに近づけるケアを大切にし、ご入居者様・ご家族様・スタッフ共に笑顔のあるグループホームを目指している。ご入居者のニーズを、スタッフが常に感じ取ることができる感性を持てるよう、日々話し合いケアに繋げている。個別対応・旅行・趣味・音楽療法・健康体操・地域の催し物への参加など、ご入居者・ご家族に楽しい時間を過ごしていただけるよう働きかけている。開設8年目を迎え、入居者様の身体状態の変化も見られる。状態の変化に応じたケアを行い、摂食・嚥下障害の為、グループホームの生活は難しいと言われた方へ、歯科医・歯科衛生士と連携し機能訓練に取り組んでいる。食事委託業者と連携して、ソフト食対応も可能である。施設・医療機関の関係が築けているので、ターミナルを希望されているご家族も増えてきている。今までに10件の看取りを行った。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

芦屋市の高台の住宅地に立地し、グループホームの他デイサービス、訪問介護、居宅介護支援等の介護サービスを複合的に提供している。地域の各種行事への参加や事業所内での「ミニ市場」の開催等、地域とのつながりを大切にしている。法人研修、事業所の内部研修にも積極的に取り組む、職員の資質向上と育成に努めるとともに、職員が働きやすいよう風通しの良い職場環境づくりに努めており、職員の定着率も良い。利用者の重度化が進む中、利用者や家族の思いを察知して、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添うケアを大切にしている。また、家族の協力を得ながら、外食等の外出支援にも積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>運営理念に「地域社会と共に」という項目がある。 地域の民生委員さんなどに夏祭りや餅つきなどの参加を依頼したり、中学校の「トライやるウィーク」の受入れなどの地域活動をしている。近隣の保育園との交流イベントを毎年行っている。</p>	<p>理念として「ご入居者が主人公」「生きがいのある生活」「尊厳を保つ」「地域社会と共に」を掲げ、各ユニット入口の目に付きやすい場所に掲示するとともに、グループホームミーティングやユニットリーダーミーティングで理念に立ち戻ってケアを振り返り理念の共有と浸透を図っている。管理者が外部研修で理念を自分の言葉で言えるよう学んだことを踏まえ、職員から募集した理念についての標語を毎週月曜日に唱和し、実践できたかアンケートを取りながら理念の具現化に向け取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>夏祭り、コンサート、お茶会、地域の商店の移動販売、近くの店まで買い物など、日々の中で交流をしている。地域の夏祭り・さくら祭り・だんじり祭り・運動会へ参加している。</p>	<p>自治会や老人会に加入し総会等の会合に出席している。「地域運動会」や「さくらまつり」「だんじり祭り」等に出向き、「夏祭り」や「コンサート」等に地域住民を招待している。芦屋市吹奏楽団・お茶・バイオリン・お琴等のボランティアの来訪等がある。近隣の園児・児童との交流の機会も設けている。地域の商店での買い物や、事業所で地域の青果店による「ミニ市場」の開催もある。キャラバンメイトとしての講師の引き受け、設置しているAEDの緊急時の使用呼びかけ、トライやるウィークでの中学生受入等、地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域のイベントに参加したり、ボランティアやイベントなどで来館して頂く事で、自然な形でお伝えできている。館内イベントに地域の方を招き、地域貢献も行っている。認知症キャラバンとしての活動を行っている。</p>		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では地域の方や家族に利用者の状況や運営状況などを説明し、理解を求めている。地域からみた施設への意見等もあり。	運営推進会議を2カ月に1回開催し、家族代表・民生委員(地域代表)・市高年福祉課職員・地域包括支援センター職員・知見を有する者等が参加している。利用者の状況・事業所の取り組み・第三者評価結果等の報告や話し合いが行なわれており、運営推進会議が活性化されていることが議事録から確認できる。行事時には、会議のメンバーも参加し、その時のアンケートで意見を集約している。事業所周辺の草刈、ガラス戸への遮熱フィルムの貼付等運営推進会議で出された意見提案をサービスの向上に活かしている。	より多くの意見・提案等をサービスに活かし、外部者に意見等を表す機会づくりとするために、利用者にも状況に応じて参加を呼びかけてみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターに必ず参加していただいております。芦屋市介護保険課の方も可能な限り参加していただいております。芦屋市からの要請による委員会へ委員を選出している。	市の職員が運営推進会議に参加しており、事業所の取り組みの報告や情報交換を行っている。市が派遣する介護相談員を受け入れ、利用者と事業所間と共に、市との橋渡しが行われている。市が主催する研修会に参加し、情報交換等を行っている。また、所長が市から介護認定審査委員等を委嘱されており、そこでの意見交換や事業所の課題等を電話や担当窓口を訪問して相談する等、連携と協働関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本社の研修カリキュラムに含まれている。月に1回の会議で事例検討を行うなど、常に問題意識を持ってケアに取り組んでいる。やむを得ず、センサーマット使用の際はご家族の了承を得て行っている。毎月の会議で拘束解除に向けた話し合いの場を設けている。	法人の年間研修計画に「プライバシー保護・虐待」を組み入れ、その中で身体拘束として禁止の対象となる具体的な行為を学ぶとともに、心理的な拘束についても学んでいる。事業所内研修でも年間研修計画に採り入れ、事例検討を行いながら、身体拘束防止について学んでいる。参加出来なかった職員には、研修時のテキストの配布やミーティング時に周知を図っている。家族にも身体拘束により予測されるリスクを説明の上、家族の了解を得てのセンサーマット使用等で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。施設内エレベーターはボタン式で、1階玄関は立地条件や併設施設との関係上施錠している。職員は利用者の外出の意向や気配があれば同行できるよう努めている。	玄関の施錠等について、鍵をかけることの弊害や鍵をかけない暮らしの大切さについて話し合う機会を持ち続けることが望まれる。

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>本社の研修及び所内でも研修の機会を組み、全スタッフが受講している。研修でスタッフ間の意見交換を行い、お互いに意識を高めるように行っている。日々のケアの中でも「尊厳」を重視し、気が付があれば、リーダーを中心に指導するようにしている。</p>	<p>身体拘束と同じ方法で高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、身体的以外の虐待も含めて虐待の範囲を正しく理解するよう取り組んでいる。日々のケアの中でも気づきがあればお互いに注意し合う環境がある。研修を充実させ介護技術の向上を図るとともに、所長や管理者による職員への日常的な声かけで風通しの良い職場づくりに努め、また、職員の希望を採り入れたシフト調整等職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないよう取り組んでいる。入浴時や外出からの帰着時には利用者の心身状況に留意し、気付いた場合の職員の責務や対応方法を周知徹底し、事業所や自宅での虐待が見逃されることのないよう注意を払い防止に努めている。</p>	
8	(7)	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>事業所内に地域包括支援センターが設置されており、何かあればすぐに権利擁護について相談できる環境である。 所内研修を行い、知識の習得に努めている。 市の介護相談員派遣制度を受け入れている。</p>	<p>認知症介護実践者研修等で権利擁護に関する制度等を学ぶ機会を持ち、伝達研修を行うとともに事業所内研修を行い、制度の理解と活用に努めている。現在利用者で制度を活用している人があり、地域包括支援センターと連携して支援に努めている。今後も職員間で活用の必要性を話し合い、必要となれば地域包括支援センターや芦屋市の権利擁護センターから派遣される介護相談員等との連携のもと支援できる体制がある。</p>	

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の前には複数回の説明を行っている。ご入居に当たっての条件、ご退去に相当する条件等は見学及び入居相談時に説明し、理解を得ている。 改定時には文書を発送し、面会時等に随時説明している。</p>	<p>契約前の事業所見学や自宅訪問時に、利用者・家族の質問、疑問等に丁寧に答えながら、サービスの内容について複数回説明している。契約時には所長と共に管理者も同席し、全項目の読み合せを行い、理解しやすい言葉に直してしっかり説明している。事業所としての自立支援に向けたケアの方針を説明するとともに、事故による賠償、利用料金、退居条件等については詳しく説明している。契約内容に変更が生じたときは、家族に根拠を明確にした文書を送り同意を得るとともに、家族会でも説明している。入院等での解約時には、家族へ解約後のサービス利用の情報提供を行い、円滑な退居のための支援を行っている。</p>	
10	(9)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご入居者には日々の生活の中で、ご家族には電話や面会時に意見を伺いながら支援している。スタッフから日頃の様子をお伝えするなど、話しかけやすい関係作りを心がけている。月1回ご家族に近況報告のお手紙を送っている。年2回の家族会、不定期で食事会を実施し、ご意見を運営に反映している。 年1回無記名によるサービスに関するアンケートを実施している。結果についてもご家族へ報告している。</p>	<p>毎月利用者の近況を「写真付き介護レター」で家族に伝えるとともに、家族訪問時には声かけを行い要望や意見等を把握するよう努めている。年2回の家族会では利用者の生活をスライド等で紹介し和やかな雰囲気づくりに努め、率直な意見が聞けるよう取り組んでいる。年に1回無記名の家族アンケートを実施し、改善に向けた取り組み結果は家族にフィードバックしている。また、利用者の意見等は日常でのコミュニケーションの中で把握する共に、介護相談員や家族を通じて把握するよう努め、介護相談員の受け入れにより外部者へ表せる機会を設けている。厨房との話し合いのもと、肉類の調理方法の工夫等家族からの意見を運営に反映させている。</p>	

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	心身ともに健全な状態で仕事ができるよう、定期・随時にスタッフ面談等、悩み、提案、疑問など、いつでもスタッフの話に応じる環境を作れる様努めている。月1回のリーダーミーティングやそれぞれの部門で開くミーティングに参加し、スタッフの意見を吸い上げる。年1回本社に改善提案を提出する機会がある。	所長や管理者等は日常的に職員への声かけを行い、職員が意見・要望を出しやすいような風通しの良い職場環境づくりに努めると共に、ミーティング等で意見交換しやすいよう取り組んでいる。法人本部へ「改善提案」を出す機会を設けたり、定期的、必要あれば随時に個人面談を実施する等、職員の意見や提案を運営に活かす機会づくりに取り組んでいる。法人代表者や部長も、適時事業所を訪問し、会議や第三者評価立ち合い時等に所長等から意見提案を把握している。法人内や施設内の職員の異動については利用者との馴染みの関係に配慮し最小限度に抑えている。ウォールステッカー(季節の飾りつけ)の共用空間への貼付等、出された提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度自己目標を設定し、必要に応じて面談を行っている。面談時にそれぞれの努力や実績、目標を明確にし、それぞれのスタッフに応じた職場環境・条件を整えたり、自己啓発を促せる様努めている。起案書で新しい取り組みに挑戦出来るよう工夫しており、共に実践し取り組むようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社にて新人研修、中堅研修、管理者研修を行っている。事業所としては毎月テーマを設け、研修を行っている。社外の研修にも参加し、その内容の勉強会を行い、他スタッフへ周知している。市内の他事業所との交換研修も行っている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	芦屋市介護サービス事業者連絡会に加盟している。当会のグループホーム部会では他のグループホーム事業所と意見交換等を行い、交換研修を実施している。冬に事例発表会にてグループホーム合同の学びの場とする予定を立てている。 研修会、親睦会等に参加し、業種・職種を超えて交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用までの間に、管理者とリーダーが家庭訪問し、直接本人と会って、生活習慣、日頃の楽しみ、注意事項などを伺っている。本人・家族・ケアマネ等から話しを伺い、本人理解に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居まで、リーダーもしくは担当スタッフが対応し、話し合いの場を随時設け、困っている事や不安な事、要望を受け止め、家族の立場に立ち真摯に対応し、関係作りに努めている。 当ホームでできること、できないこと、できていないことも含めて説明し、ご利用者の理解を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、まず、本人と家族の思いをしっかり受け止め、担当のケアマネジャー、主治医の意見も踏まえ総合的に判断できるようにしている。時には、そのまま在宅介護を続けていただくことになる場合もある。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊敬の念を持ち、常に介護を行っている。一つの大きな家族のように、ご入居者・スタッフ双方が笑顔あふれる環境づくりに努めている。家庭的なアクティビティを取り入れ、スタッフと家族のように過ごす空間づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の面会時や随時の連絡・相談などを通して、家族と一緒に悩み、考え、共に支えていく関係を築いている。ケアプランの中に家族の意向も反映している。行事の時や日常生活でも家族にお手伝いいただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別対応等でその方に馴染みの場所、人に出会いに行く機会を作っている。友人、知人の来訪も自由。家族同士の外出等、入居前の暮らしを継続できる工夫をしている。	入居時に家族から生活歴等を聞き取り、「入居前情報」に馴染みの人や場との情報を記録として残している。入居後も日常の関わりの中で、これまでの利用者と地域の関係を把握し、職員間で情報を共有している。親しかった友人知人の来訪時の接待や再来訪の依頼、本人の金婚式や馴染みの温泉旅行への参加、馴染みの場所で食事を楽しんだり手紙のやり取り等、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や生活習慣の違いもあることも理解し、スタッフがさりげなく間に入ってお話しができる様に心がけたり、気持ちのフォローを行っている。グループホームならではのご入居者同士の関係性を大切にしている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次のサービス提供者が決まっている場合はアセスメント記録なども含め丁寧な引継ぎを行う。契約終了された方でも可能な場合はお見舞い、情報交換等を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段、各個人とのお話の中から本人の希望を伺っている。うまく表現できない場合も日頃の言動の背景を探り、家族や知人から生活歴なども伺い、本人の意向に沿う様に努力している。本人の情報をスタッフで共有したり、新たなニーズを探り深める機会を毎月設けている。	入居時に利用者・家族から心身の状態や生活歴、希望や意向を把握している。入居後も利用者と職員のマンツーマン時の会話等から利用者の意向や思いを把握して、パソコン上の「ほのぼのシート」への入力等で情報を共有している。意思の疎通が難しい利用者も、利用者の行動・表情等から意向を本人の立場に立って推測し、時々状況に応じて対応している。また、耳の不自由な利用者には、家族の協力を得ながら補聴器の活用によるコミュニケーションづくりに努め、思いや意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族より伺った生活歴、希望などを記録し、スタッフ間で共有している。当施設のデイサービスを利用されていた方であれば、情報を共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の記録をスタッフ間で共有している。ミーティングでも各入居者がどのような暮らしを望んでおられるか話し合い、変化や気づきを共有している。身体状況に関しては、嘱託医・看護師と連携を図り、対応している。申し送りノートも活用している。			

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の言葉や行動からもニーズを見出し、介護計画に繋げている。随時、本人、家族の意向を伺い、主治医の意見も取り入れられる様な話し合いを重ねながら、介護計画を作成している。状態に大きな変化が無い場合は概ね6ヶ月に1度更新している。	家族から聞き取ったり、「ほのぼのシート」に入力されている本人・家族の意向や希望をしっかりと踏まえて、基本的には6ヶ月毎に、かかりつけ医や歯科衛生士、パーソナルトレーナー等の意見も参考にしながら介護計画を作成している。入院等利用者の状況や家族の意向等が変化した時は、期間に関係なく現状に即した新たな計画を作成している。介護計画に沿った支援内容を「ケアプランチェック表」で明確にし、職員は勤務前に「ケアプランチェック表」で支援内容を毎日確認し、実施状況を「ほのぼのシート」に入力して、基本的に6ヶ月毎に評価を行い次の計画に結び付けている。また、毎月フロアミーティングで一人ひとりの利用者について計画内容を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状況記録に日々の様子や特記すべきことは専用ソフトに記録したり、申し送りノートの活用、ミーティングでも個々の情報を共有している。共有した情報を基に次の介護計画作成をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズを受け、どういった支援が必要かを考え、必要があれば外部と調整し実践している。嘱託医・看護師・ご家族と話し合い、その時の最良のケア方法を決め、サービスを行っている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>行事には地域住民のボランティアが参加したり、市内の中学校から用具を借用したりしている。近所の八百屋さんが月1回施設に来てミニ市場を開いている。絵やお茶、お琴やヴァイオリン、お話等、ボランティアの定期的な来訪がある。外出が可能方はスタッフが付き添い、施設外での生活支援に対応している。</p>		
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医として希望の医師に受診してもらっている。必要に応じスタッフが受診付き添いをする。協力医は月1回の往診に来られ、年2回の健康診断もお願いしている。歯科医師会と連携して、一人ひとりの入居者に専属の歯科医がおり、口腔衛生の管理をお願いしている。耳鼻科検診も実施した。</p>	<p>月1回定期的な往診を行なう協力医療機関の医師をかかりつけ医としている利用者や、今までのかかりつけ医で受診している利用者もあり、本人・家族の希望を尊重した受診支援を行っている。歯科医師会と連携のもと利用者ごとにかかりつけ歯科医がいる。基本的には市内のかかりつけ医への通院介助は事業所が行い、遠方の市外は家族が行うこととして契約時に話し合っている。往診医の受診結果は「医師指示事項」に記録として残し、家族からも受診結果の報告を受けて情報を共有し、適切な医療を受けられるよう支援している。</p>	
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>グループホーム・デイサービス専任の看護師がいる為、情報を共有し、医療との連携が必要な方にも適切な受診やケア、薬の管理などが出来ている。また、ケアスタッフが気軽に相談でき、安心してケアをする事ができている。</p>		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時用の入居者のケアに関するサマリーを作り、その方の細かいケアを病院側と共有している。利用者入院時には、出来る限りスタッフはお見舞いに伺い、本人の状態確認をし、病院スタッフと情報交換している。病院の相談員と退院に向けての情報交換をしている。	利用者の入院時には、利用者のグループホームでの暮らしぶりや服用薬・ADL等について、「ご入居者様医療情報サマリー」として、また緊急入院時には「入居者情報表(芦屋市独自の様式)」で入院時における本人の支援方法に関する情報を入院先に提供している。入院中は利用者の状況によっては洗濯物の交換もあり可能な限り見舞いに行き、医療連携室相談員(MSW)等の関係者と情報交換を行いながら、入院によるダメージを防ぎ安心しての受療と早期の退院に向けた支援を行っている。見舞い時の状況は「ケース記録」に入力している。退院時にはカンファレンスに参加し、「看護サマリー」等の提供を受けて事業所での支援に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の看取りを開所以来10件経験している。その都度、家族や医師、関係者で相談・話し合いの場を持ち支援の方法を決めている。本人、家族の意向を尊重し、医師や訪問看護との連携を行った。ターミナルケアの研修も実施している。スタッフの不安を軽減する為、看護師・リーダー・管理者がいつでも話を聞ける体制を作ったり、緊急時の対応を伝え、尊大な終末期を迎えただけの様、環境を整えている。	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」で重度化した場合や終末期において、事業所が対応し得る支援方法の説明を行い、同意を得ている。継続的に食事摂取ができなくなってきた時等重度化が進んだ時は、かかりつけ医等関係者を交えて家族の意向を確認しながら支援方法を繰り返し話し合い、カンファレンス記録に記録として残し方針を共有している。看取りにあたっては、かかりつけ医・歯科衛生士・訪問看護の看護師・訪問入浴サービス事業所等地域の関係者の協力を得ながら、チームで支援に取り組んでいる。法人のグループホームでの看取りケア研修や、看護師を中心にした事業所内での勉強会で、職員の不安軽減等を図り、尊大な終末期を迎えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社研修や職場内で繰り返しAEDや緊急時対応の研修を実施している。緊急対応マニュアルを作成し、緊急時に備えている。また、看護師が定期的に急変時の対応と観察のポイントの勉強会を実施している。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の緊急避難訓練を芦屋市消防所立会いのもとに行っている。運営推進会議でも災害時の避難経路の確認や設備の説明を行っている。食材の備蓄や厨房関係者との協力も行える事になっている。	消防署の協力も得て、年2回グループホームが主体となってリスクが最大となる夜間想定 の避難誘導・消火・通報訓練を実施している。避難誘導訓練には利用者も参加し、職員は決められた避難場所へ利用者を避難誘導できる方法を身につけるよう取り組んでいる。日常的に消火器の保管場所の再確認を行い、また、産業医と連携して避難経路の再確認を行って、災害時の対応について職員への意識づけに努めている。法人としても年1回地震時のSOSメール訓練で出社基準の再確認を行っている。運営推進会議を通じて地域への協力の呼びかけを行っている。また、水・レトルト食品・蓄電池等の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を大切に声かけ、対応を行っている。排泄ケアに関しては特に尊厳を大切にしている。本人にだけわかる声かけ、オムツの始末など。入社時研修や日頃のケアの中で、食事、入浴、排泄等すべての生活面においてプライバシー・尊厳のある生活を守る事を指導している。	理念にも「尊厳を保つ」を掲げ、入社時研修や事業所内研修でも「プライバシー保護」の研修を採り入れ尊厳を大切にすることを学んでいる。申し送り時の利用者情報連絡時は、特にプライバシーの確保に留意し、気づきがあればお互いに注意し合っている。また、「季刊アクティブ」や「ブログ」等に掲載している利用者の写真についてはぼかしを入れて個人が特定されることのないよう配慮している。事業所内に掲示している行事等での利用者の写真については了解を得ている。個人ファイル等は「社外秘」のシールを貼付して、詰所の鍵のかかる保管庫に保管し、パソコンに入力している個人記録はパスワードの管理を徹底し、個人情報の適正な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が「我(われ)がまま」その人らしく過ごされる生活を大切に支援している。本人が決定できるような声かけを心がけている。利用者がやりたい事を自然に見つけられる環境・きっかけ作りを日常の中で行っている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望、目標に沿ったケアプランをたてて援助している。その日のスタッフの人数によって希望に添えない事もあるが、入居者様の希望の買い物に行ったり、外出を可能な人数で行っている。希望を伺い、外出の予定を立てている。一日の予定も概ね決まっているが、その日の体調などに合わせて個別対応している。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	イベント時に浴衣を着たり、外出時や日常のお化粧品は楽しみの一つになっている。朝にスタッフと一緒に服を選んだり、買い物に行き、欲しい服を選ぶこともある。月に1回理美容の来訪もあり、いつまでも若々しくおしゃれを楽しんで頂けるような支援をしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時に料理作りをスタッフと一緒にしたり、配膳、後片付けなど、個々にあった方法で、出来ることはしていただいている。定期的に昼食作りやおやつ作りを行ったり外食や宅配を利用したりもする。それらには参加できるご家族様も参加し、食べる楽しみを共感している。食事はスタッフも一緒に食べ、楽しい食事となるような雰囲気を心がけている。	基本的には施設内厨房で調理された食事が提供されており、利用者に食の楽しみを味わってもらえるよう、季節感や彩りにも配慮している。月1回程度利用者の希望を踏まえて、利用者とともに季節の食事づくりやおやつづくりの機会も設けており、利用者の五感刺激となっている。利用者の心身の状態に応じて、トレイを運ぶ・お茶をいれる等、食事づくりの準備や後片付けを共に行い、利用者の力や好みを活かすよう努めている。月1回厨房との「食事ミーティング」の機会を設け、「中華バイキング」等イベント食の検討や、利用者の希望、好み等の話し合いを行い、献立に反映させながら利用者「選ぶ」楽しみも持てるよう取り組んでいる。	

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量チェックや一人ひとりに合った食事形態、補食や栄養補助食品の購入など、随時対応している。歯科医の指示により歯科衛生士の指導を受けながら、摂食嚥下機能訓練をしたり、食事形態や栄養バランスを考えたケースもある。栄養士の管理によるバランスのとれた食事提供を行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに担当の歯科医がおり、状態に応じて受診、往診してもらっている。歯科医の指示により歯科衛生士の指導も受け、ケア方法をスタッフで共有している。毎食後、それぞれの状態に応じて口腔ケアをしている。本社の研修カリキュラムに口腔ケアがある。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを探りながら、できるだけトイレで排泄していただける支援を行っている。本人の気持ちや状態に応じたトイレへ誘導や排泄介助をしている。必要な方には、回数、量を記録し、健康管理に役立てている。野菜ジュースや果物の提供など、出来るだけ自然排便を促せるよう働きかけている。	一人ひとりの水分摂取量の把握とともに、「トイレ誘導表」を活用し、トイレでの排泄を大切にしたい排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。トイレ誘導時には一人ひとりの気持ちや状態に応じた声かけを行いプライバシーに配慮した介助を行っている。職員間で、可能な限りおむつを使用しない支援方法について定期的に話し合い、おむつ類の使用を減らすよう取り組んでいる。水分摂取、野菜摂取、適度な運動等で可能な限り自然排便を促せるよう支援している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、食事の内容の工夫、適度な運動で自然排便につながる様心がけている。主治医、看護師と相談、スタッフ間の観察・申し送りですら予防と対応に努めている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人・ご家族の希望に沿った支援、同姓介助を心掛けている。異性介助の場合はプライバシーに十分配慮している。その日の気分やタイミングを見極め、無理強いではなく、気持ちよく楽しんでいただける様に誘い方も工夫し、個々にあった入浴を提供している。ゆず湯、菖蒲湯など季節を感じていただけるような工夫もしている。	入浴は基本的には隔日としているが、本人の希望やタイミングに合わせて入浴が楽しめるよう支援している。リフト浴の設備もあり、利用者の状況に応じた入浴支援が可能である。異性介助を嫌がる人には同性介助で対応し、入浴時は必ず脱衣場の扉を閉める等、羞恥心の軽減やプライバシーに配慮している。負担感等で入浴を嫌がる人には、時間・職員の変更や声かけの工夫等、入浴忌避の理由に応じた支援を行っている。また、希望により入浴剤の使用や、ゆず湯・菖蒲湯等季節を感じながら入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に適度な運動や不安を取り除く支援をし、夜間の安眠に繋げている。消灯時間は特に決めていない。夜間の室内の明るさは個人の好みに合わせている。枕や敷布団、ポアシート等、個人の馴染みのものを使っている。眠れない時は飲み物を提供してお話等、一緒にリラックスして過ごしていただいてから休んでいただく事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服薬目的を理解し、症状の変化は医師に様子を報告し、医師の指示に従っている。服薬時、正しく服薬されたか見守り、確認している。誤薬の無いよう二重三重にチェック体制を設けている。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の楽しめる事、今までされた趣味などを引き続き出来るように支援している。全体で行うアクティビティと個人向けのアクティビティがある。音楽療法、個別の機能訓練、健康体操教室等がある。その方ができる役割を担って頂き、無理のないよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物、散歩、ドライブ、外食、喫茶店等、日常的に個別でも集団でも出かけている。毎日となると出来ない事もあるが、その希望があった時には機会を作っている。ご家族にも無理のない範囲で外出に参加してもらっている。月に数回の全体外出・個別外出を実践している。	利用者の希望・状況・天候等に沿って、利用者一人ひとりや少人数で喫茶店・外食・買い物等に日常的に出かけている。月に1回程度、ユニット毎での外出にも取り組み四季の変化が感じられるよう支援している。車イス等の利用者も、一人ひとりの移動に配慮しながら外出に努めている。中庭は広く、芝生と季節の花木が植栽されており、気候が良い時には散歩を兼ねて日光浴や草花の手入れ等を楽しむ人もいる。2ヶ月に1回程度、有馬や神戸のホテルでの外食(ミキサー食にも対応してくれる)等、普段は行けないような場所でも家族の協力を得ながら出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月に一度の移動販売での買い物や、個別外出でお支払いをしていただき、スタッフが見守る事もしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を引くことができる。フロアの電話でも家族様・知人様と電話をされている。手紙をいただく事があるが、入居者様によっては返事を書いていただく支援が出来る方と難しい方がおられる。が、幸いなことに手紙ではなく頻りに会いに来て下さるので、手紙を書く支援の頻度は少ない。		

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	色々な場所にソファや椅子を置き、その時の気持ちで自由に過ごせる空間を作っている。照明、室温は随時その時のご入居者に合わせて適正に保っている。季節毎の飾り、花や植物、入居者様の持参された昔懐かしいレコードや好みの音楽を聞いたり等、居心地の良い空間作りを心がけている。	壁にはウォールステッカーが貼付され、季節感を採り入れている。床・家具等は淡い色調を基本とし、ゆったりとした広さが確保されており、季節の花々や絵画・装飾品を飾り、親しみやすく落ち着いた共有空間となっている。利用者とともに作成した手づくりのカレンダーや庭園の草花を使用したフラワーアレンジメントを飾っている。ユニットの間にあるサロンにはピアノが設置され、利用者が演奏を楽しんだり音楽療法に使用している。また、サロンから山や海が眺望でき居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子を色々なコーナーに設置し、その時の心境に合わせて過ごしていただける。仲の良い方同士で過ごされる事もあれば、お一人で過ごされる事もある。庭にも椅子、テーブルがあり、思い思いに過ごせる。二つのユニットの間のサロンで一人になれる空間がある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や装飾品、布団、本などを持ち込んだり、写真や人形、カレンダーなどご本人・ご家族に自由に飾っていただき、ご本人が落ち着かれる環境を作っていただくようにしている。	家族の協力も得ながら、利用者の使い慣れた家具・装飾品・趣味の本などが持ち込まれており、入居前の環境を大切に、その人らしく過ごせる居室となっている。使い慣れたものや好みのものが少ない居室には、職員が誕生日のお祝いの色紙に写真を入れて飾る等、利用者が少しでも居心地よく暮らせるよう支援している。ドアには利用者の希望や好みに応じた表札を飾り、場所間違いの不安や混乱をさりげなく防ぐ工夫がなされている。	

認知症対応型共同生活介護アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分かる工夫や、居室の表札などで目的の場所を認識しやすいようにしている。必要な箇所には手すりを設置し、建物全体がバリアフリーであり、それぞれの身体機能に合わせて移動できるようになっている。		